

議案第 75 号 令和 2 年度那覇市一般会計補正予算（第 4 号）に対する附帯決議

同予算中、市内宿泊・飲食等消費促進クーポン事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けている市内宿泊事業者、飲食事業者及び土産店事業者等の支援という目的により実施されるものである。

しかしながら、現在の計画では、宿泊費 5,000 円以上の施設のみを対象として設計されており、5,000 円未満の低価格帯の宿泊事業者については、アクティビティ等のオプションを付加した商品開発を行うことにより事業対象となるという条件が求められている。

観光客減少により甚大な影響を受け、早急な商品開発を行う余力が無い宿泊事業者が多い現状に鑑み、下記事項を強く要望する。

記

- 1 宿泊費が 5,000 円未満である市内宿泊事業者も、支援対象となるよう、措置を講ずること
- 2 市内宿泊・飲食等消費促進クーポン事業については、必要に応じて周辺離島をはじめ、広く県民が活用できる枠を設けること
- 3 市内宿泊・飲食等消費促進クーポン事業の実施にあたり執行残が見込まれる場合は、早急に判断し、他の新型コロナウイルス感染症対策に係る事業に充てること

以上、決議する。

令和 2 年（2020 年）6 月 26 日

那覇市議会

あて先 那覇市長